

令和7年度第1回龍ヶ崎市健康づくり推進協議会会議録

						記録者 健康増進課 岡澤
供 覧	部 長	次 長	課 長	補 佐	主査・係長	係 員
件 名			令和7年度第1回龍ヶ崎市健康づくり推進協議会			
日 時			令和7年8月1日(金)午後1時30分～午後2時15分			
場 所			龍ヶ崎市役所 保健福祉棟 2 階 健診室			
主 催 者			龍ヶ崎市			
出 席 者			【会 長】 山村邦男(龍ヶ崎市医師会) 【副会長】 後藤光秀(龍ヶ崎市議会) 【委 員】 飯岡 茂(龍ヶ崎市歯科医師会) 水津美晴(龍ヶ崎市住民自治組織連絡協議会) 清水陽司(つくばの里工業団地運営協議会) 小坂明子(龍ヶ崎保健所健康増進課長 石田委員の代理) 館野智子(龍ヶ崎市養護教諭会) 中井晴香(栄養教諭) 松野演之(龍ヶ崎市薬剤師会) 阿部雅江(公募の市民) 山城好子(公募の市民) 増尾和子(元気アップ体操指導員) 【事務局】 足立典生(健康スポーツ部長) 飯田啓司(健康スポーツ部次長) 大久保雅人(健康増進課長) 木村幸司(健康増進課副参事兼課長補佐) 佐藤 牧(健康増進課副参事兼課長補佐) 中村恵子(成人保健グループ主査) 岡澤幸代(同グループ係長) 磯山亜希子(同グループ主幹) 水本奈津子(こども家庭センター係長) 佐久間愛(会計年度任用職員 歯科衛生士) 【傍聴人】 なし			
次 第			1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1)副会長選出 (2)龍ヶ崎市第3次健康増進・食育計画令和6年度実績報告について 4 閉会			
事務局 木村補佐			只今より、健康づくり推進協議会を開会いたします。 本日の司会進行役を務めさせていただきます、健康増進課の木村と申します。 会議に入ります前に、まず最初に本日の会議の資料の確認をさせていただきます。 (本日の資料の確認:出席者名簿、次第、資料1の龍ヶ崎市第3次健康増進食育計画実績状況報告書、資料1の5ページと35ページの差し			

	替え版、資料 1 の 24 ページと 25 ページの差し替え版、事前質問への回答) それでは初めに本年度最初の健康づくり推進協議会の開催にあたり、健康スポーツ足立部長より挨拶を申し上げます。
足立部長	挨拶
事務局 木村補佐	ありがとうございました。 議事に入ります前に本日は過半数の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、龍ヶ崎市健康づくり推進協議会条例第6条第 2 項の規定に基づきまして本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。 続きまして、会議の開催にあたり、山村会長より挨拶を申し上げます。山村会長、お願いいたします。
山村会長	挨拶
事務局 木村補佐	次に、今回新たに就任されました委員の方々をご紹介します。(名簿掲載順に紹介) 龍ヶ崎市住民自治組織連絡協議会より水津委員になります。つくばの里工業団地運営協議会より清水委員になります。龍ヶ崎市議会より後藤委員になります。どうぞよろしくお願いいたします。 次に事務局の職員を紹介いたします。(健康スポーツ部、足立部長から席次順に紹介) それでは会議次第に従って議事に移りたいと存じます。 進行につきましては、龍ヶ崎市健康づくり推進協議会条例第5条第 2 項の規定に基づきまして、山村会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
山村会長	それでは、今日の議事に入るにあたって、皆様の円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。(傍聴の申し出の確認) 次に、議題に入る前に本日の会議における会議録署名人等を選任したいと思います。館野委員、中井委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 本会議の議事録が出来上がりましたら、後日、署名のお願いに上がりますので、内容をご確認いただきたいと思います。 なお、議事録の作成の対象になる本会議は「附属機関の会議の公開に関する条例」によりまして、公開することになっております。 そのため、議事の議事録公開にあたり、市の公式ホームページに公開するため、各委員の名前が記載されますのでご了解ください。では、議題の中身に入っていきます。 初めに議題にあります副会長の選任をしたいと思います。龍ヶ崎市健康づくり推進協議会条例第5条第 1 項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により選出するとされております。副会長についていかがでしょう。
会場から	意見なし
山村会長	皆様からのご提案がなければ、事務局に案はありますか。
事務局 大久保課長	それでは、事務局から提案の方させていただきます。 議会の健康福祉委員会の委員でいらっしゃる方で、以前にも副会長をお務めいただいた後藤光秀委員を副会長に、推薦をさせていただきたいと思っております。
山村会長	ただいま事務局から後藤委員を副会長に推進したいという提案ありましたが、ご異議ありますか。

会場から	異議なし
山村会長	ないようであれば、後藤委員を副会長に選任したいと思います。 後藤委員におかれまして、副会長の席に移動願います。
後藤副会長	挨拶
山村会長	それでは議題の２の龍ヶ崎市第３次健康増進食育計画の実績報告について審議してまいります。 皆様からいただいた事前質問に関する回答も一緒に報告願います。
事務局 磯山主幹	それでは、資料の龍ヶ崎市第３次健康増進食育計画の実績報告について説明いたします。 この度は資料の訂正が多数発生し誠に申し訳ございませんでした。 最初に実績報告書の見方についてですが基本方針ごとにまとめ、令和６年度は実績と中間の達成水準を記載しています。令和８年度には目標値である達成水準が記載されています。 始めに１ページをご覧ください。 基本方針１ 定期的な健康チェックの推進についてです。 (１)健康管理に関する現状と取り組み状況です。 ○幼児健康診査受診率は目標値には達しなかったものの、徐々に増加しています。 ○特定健康診査受診率が下がっています。受診率向上に向け、訪問や個別通知などで受診勧奨をする他、LINEでの健診予約や土日健診などを行い、健診を受けやすい環境を整えていきます。 続いて３ページをご覧ください。 (１)循環器疾患・糖尿病に関する現状と取り組み状況です。 ○乳幼児健診での保護者の塩分摂取量や妊婦の高血糖者の割合は、昨年と比較し、大きな悪化はありませんが、令和６年度の達成水準には達していない状況です。妊婦に対しては、母子健康手帳交付時やプレ・ママ教室参加時などを利用して、管理栄養士や保健師が面談及び電話にて個別栄養指導を実施しました。引き続き、取り組みを継続していきます。 ○高血圧、糖尿病、脂質異常症重症化予防対象者の割合は、昨年と比較し減少しています。今後も健診結果をもとに、個別に保健指導・栄養相談を実施していきます。 次に６ページをご覧ください。 (１)がんに関する現状と取り組み状況です。 ○肺がん、大腸がん検診受診率が低下しています。大腸がん、乳がん、子宮頸がんは受診率が上昇しています。５つのがんすべての受診率を向上させていく必要があります。一方で、要精密検査受診率は昨年と比べて、向上していますが、達成水準には届いていない現状です。引き続き、がん検診無料クーポン券(２１歳、４１歳を対象として、無料でがん検診が受けられるクーポン券)の発行を行い、がん検診受診のきっかけづくりを行うと共に、検診未受診者へは受診勧奨の個別通知や広報紙による周知を実施していく必要があります。 また、健康づくり推進員やがん予防推進員の方からの声かけなど協力を依頼していきます。さらに、要精密検査となった方へは、電話での受診勧奨や、個別通知を行い、精密検査の必要性を伝え、受診率の向上を目指していきます。

次に9ページをご覧ください。

基本方針2 元気な身体づくりとこころのケアの推進についてです

(1)こころの健康に関する現状と取り組み状況です。

○産後うつ病質問票で9点以上の者の割合が減少しています。

妊娠届で精神疾患既往者だけでなく、産後うつの発生リスクの高い方に対して丁寧な支援を行うとともに、乳児家庭訪問の実施、産後ケア事業等の紹介などを行い精神面へのケアを行っています。

次に12ページをご覧ください。

(1)身体活動・運動に関する現状と取り組み状況です。

○市が実施する高齢者の運動施設(まいん)利用者や健康マイレージ登録者数が増えています。市が提供する事業において利用者数が増えています。今年度は4月より3階建てのRiNKもオープンし、いきいきヘルス体操の会場として活用しております。

(6)喫煙に関する現状と取り組み状況です。

○妊娠中や乳児の母親の喫煙者の割合が増えています。そのため、妊娠届出の際に喫煙の害を伝えるとともに、上手に禁煙できるポイント等の指導を実施していきます。乳幼児健診に来所した保護者の中で喫煙している保護者に対して、喫煙による害や周囲への影響についての啓発及び指導を実施するとともに、禁煙希望の方に対して禁煙外来治療費用助成制度の紹介を行っています。

次に22ページをご覧ください。

基本方針3 健康的な食生活の推進についてです。

(1)栄養・食生活に関する現状と取り組み状況です。

○肥満である児童、生徒(中学生)は、去年と比べ減少していますが、目標値とは乖離しています。

令和6年度は健康増進課、小中学校における定期健康診断後栄養相談に申し込まれた親子に対して、管理栄養士より食生活や生活習慣の改善に取り組み、肥満ややせを解消することの有用性をお話ししました。今年度もこども家庭センターで、管理栄養士による栄養相談を実施していきます。

子どもの肥満は、妊娠期より影響が及ぶといわれています。BMI(体格指数)18.5未満、BMI25以上、妊娠糖尿病歴有、糖尿病の家族歴有、妊娠高血圧歴有、高齢(40歳以上)の妊婦には、保健師や管理栄養士がお食事手帳を配付し、妊娠期の食事のポイントについて指導を実施しました。

次に32ページをご覧ください。

基本方針4 健康を支え守るための社会環境の整備についてです。

(2)健康づくりを目的としたネットワークに関する現状と取り組み状況です。

○がん予防推進員数に大きな増減はありません。

今年度は12月県の養成講座が予定されています。養成講座の周知を行い、受講者を増やすとともに、現在、登録されている方への研修会を開催し、健康づくり活動に主体的に関わる方を増やしていきます。

次に33ページをご覧ください。

基本方針5 歯科口腔の健康維持についてです。

(3)歯科疾患に関する現状と取り組み状況です。

○2歳6か月児歯科健診受診率が向上しています。

検診受診券の有効期限1か月前に電話による受診勧奨を行い、受診率

	の向上につながりました。 ○不正咬合のある3歳児の割合が増えています。 幼児健診の際に、歯科衛生士による口腔機能の発達を促すための体操を紹介し、必要に応じて矯正歯科受診を進めています。また、不正咬合を指摘されたお子さんの保護者の方には口腔トレーニングを記載したチラシの配布を行っています。 ○歯周疾患検診の受診率は、令和5年度と比較し微増していますが、達成水準よりは低い状況です。年齢別にみると、40歳・50歳の受診率は上がっています。若い年代の受診率を上げるために、乳幼児健診に来た歯周疾患検診対象者のお母さんやお父さんに受診勧奨のチラシを渡しています。報告は以上になります。
事務局 岡澤係長	引き続き、本日配付しました事前質問に対する回答を説明します。表の左から順に読み上げます。報告書 13 ページをお開きください。 表記に関するご意見です。「医療従事者からの助言」の表記について、学校保健委員会は「学校医、学校歯科医、学校薬剤師」から構成されているので、医療従事者と書くのではなく、「学校医等から～」という表記にすべきでないか。」というご意見でした。これについては、ご意見のとおり修正していきます。 同じく 13 ページの「小中学校の内科健診肥満傾向」について、内科健診とせず、「定期健康診断」という表記にすべきではないか。というご意見でした。これについても、ご意見のとおり修正していきます。 次に 22 ページをお開きください。(1)栄養・食生活の成果指標の欄の「身体測定結果において肥満である児童生徒の割合」の表記について、身体測定を「定期健康診断」という表記にすべきではないか。というご意見でした。身体測定結果は定期健康診断の中で検査し肥満の割合をみていることから、次期計画策定時に修正を検討していきます。 次に 25 ページをお開きください。(1)栄養・食生活の6. 食育を窓口とした児童生徒の健康に関する知識の周知・啓発の部分で「内科健診」という表記が見られるが、「定期健康診断」という表記にすべきではないか。というご意見でした。これについても、ご意見の通り修正していきます。 次に裏面の 25 ページをご覧ください。「生活習慣については、養護教諭が中心になって指導して下さっている」と表記されているが、25 ページの項目 7 の取り組みとの関連性が見えた方がよいのではないかというご意見でした。回答については読み上げます。 「各小中学校では、養護教諭が中心となり日々の健康観察や健康相談を通して、朝食の摂取状況を把握・指導しております。また、保健だよりでも朝食の摂取を促す内容を記載している学校もあります。さらに、学習面では、栄養教諭が各小中学校において朝食に関わる授業を行っています。各学年の発達段階に合わせて、具体的に朝食の内容について考える授業を展開しています。栄養教諭と養護教諭による合同での朝食指導を予定している学校もあります。」と回答させていただきます。 以上の内容から、養護教諭と連携をとりながら朝食の重要性について周知・啓発を行っています。 次に 27 ページをお開きください。食品ロスに関するご意見です。食ロスに関する指導だけでなく、中学校においては生徒会活動等で、実践的な取り組みができないかというご意見をいただいております。

	SDGs とのからみで給食委員会など活用できないかというものです。回答については読み上げます。「現在、本市の学校では、各教科や給食指導を通じて食品の大切さや感謝の気持ちを伝えるよう努めております。生徒会活動や給食委員会を通じた実践的な取組についても重要な視点であると認識しています。しかしながら、例えば給食については、残食調査を行う等、食べ残しをしないと指導することが、子どもたちの心理面に影響を及ぼす可能性もありますので、現状では、放送委員会の献立紹介などの後に「残さず食べましょう。」の一言を加える程度となっております。 一方で、家庭科の授業では、持続可能な社会の実現に向けた食生活や消費行動について学習する中で、食品ロスに関する内容にも触れておりますので、子どもたち自身が学校や家庭で実践できることについて考える授業を行っております。 「今後、教科学習や特別活動と関連づけながら、子どもたちが主体的に食品ロス問題に向き合う機会を広げ、子どもたちが自ら考え、行動できる環境づくりを進めてまいります。」と回答させていただきます。 以上が事前質問に対する回答です。
山村会長	それでは、これまでの事務局からの説明および事前質問に対する回答について、皆さんご意見ありますでしょうか。
阿部委員	今回、質問や表記について、意見を出させていただきました。ご回答ありがとうございました。1点質問したいのですが、市の広報などでも掲載されたりしておりますが、社会的にもSDGsについては、かなり色々な場面で取り上げられており、学校教育の中ではどういう教育をされているのか伺いたいです。
山村会長	今後検討していただきたいということかと思いますが、事務局どうですか。
阿部委員	どういうところからできるかを今後検討していただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。要望で結構でございます。
山城委員	この場で質問していいか迷ったんですが、資料を見ていて給食でのカミカミメニューとか、地場産の野菜などを取り入れてということですが、特にカミカミメニューの場合、普段の給食と違って、子どもたちの反応や給食の残量に変化があったのか聞きたいです。
中井委員	給食センターと龍ヶ崎中学校の方で勤務しております中井です。 カミカミレシピについては、1つの献立の中で2品ほどを、よく噛む食材を取り入れた献立にしていますが、すべてのメニューをカミカミメニューにしまうと、残さず食べるには時間がかかってしまうという課題があります。給食に必要な決められた時間の中で食べるしかないもので、2品ぐらいにしています。
山村会長	子どもたちの体力アップの取り組みから以前は給食の後に外遊びなども行っていましたが、給食の時間と外遊びの時間を確保するのは、とても大変なことですね。
中井委員	そうですね。途中で給食時間が終わってしまうということもできるだけ避けたいところです。
山村会長	実際問題としては、給食を食べた後、外へ出てしっかり遊びましょうという、時間が本当に少ないんですよね。 だから、今後どうしていくのかは、前々から意見は出ていたのですが、そのままになっているところがありますので、時間の割り振り方は検討が必要になってきていると思います。
山村会長	事務局から他に何かありませんでしょうか。

事務局 大久保課長	施設も新しくなり、健診環境の充実を図っているところであり、龍ヶ崎市の特定健康診査等の受診率もまだまだ低い方になっているため、引き続き、受診率アップに向けて努力しているところです。具体的には申し込みの方法を電話、来所以外にラインやWebによる申し込みもできるようにさせていただいています。 また、健診申し込み専用のコールセンターも設置させていただいており、できるだけ申し込みしやすい環境づくりにも努めているところであり、引き続き受診率向上に努めていければと思っています。		
山村会長	その他、皆さんご意見ありますでしょうか。		
後藤副会長	27 ページの 15 番と 16 番ですけれども、学校給食で地産地消の食材を使った給食が年に 6 月と 12 月か 11 月に実施されており、子供たちもすごく楽しみにしています。2 回だけでなく、もっと回数を増やしてほしいと子どもたちは思っています。 事務局でご存じかと思いますが、私も議会で何度か質問させていただいておりまして、「いばっぺごはんの日」の回数を 2 回と言わず、もっと増やしていければと思っています。地産地消や食育などの考え方も含めて事業を推進していくには、耕作放棄地の問題も絡んでくると思いますし、検討してほしい課題です。実際問題、2 回実施されているのを増やしていくような議論はされているのでしょうか。その点伺いたたいです。		
山村会長	貴重なご意見ありがとうございます。只今の意見について、事務局どうですか。		
事務局 大久保課長	学校給食の所管が給食センターになるので、我々もそこまで認識していなくて申し訳ございません。後藤委員が議会でご質問等されていることは、重々承知してるところでございますので、今回、この協議会の中でご意見があったことを給食センター側にも伝えてまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。		
山村会長	現在、龍ヶ崎市も、茨城県の各県、地域と同じように、人口がどんどん減少しています。 若い人ほど減っているもので、そのような状況の中で、今みたいな問題もどうしていくかが大事だと思います。根本的なところで人口減少対策に取り組まないといけないと思っています。 皆さんから特にご意見がなければ、終了していきたいのですが、今後も暑さが続く中、8 月以降も皆さん、熱中症や脱水の予防に努めながら気をつけてお過ごしください。以上で事務局にお返しします。		
事務局 木村補佐	山村会長ありがとうございます。 また委員の皆様におかれましては、慎重なご審議をいただきまして、本当にありがとうございます。 冒頭でお伝えしましたとおり、本日の会議録がまとまりましたら、山村会長並びに署名人の館野委員、中井委員にご確認をいただきまして、ご署名をいただきたいと存じますので、よろしくお願いします。 なお、2 回目の審議会開催予定につきましては、年明け、令和 8 年 2 月ごろを予定しております。 近くなりましたら改めて皆様にお知らせをさせていただきます。 それでは以上をもちまして、令和 7 年度第 1 回龍ヶ崎市健康づくり推進協議会を閉会いたします。 皆様ありがとうございました。		
		非公開(一部非公開を含む)とする理由	(龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当)
	公開	公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)	年 月 日

上記については、令和7年8月1日(金)に開催した令和7年度第1回龍ヶ崎市健康づくり推進協議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。

令和7年 月 日

会 長 _____

会議録署名人_____

会議録署名人_____